



「ぼくたち、わたしたち、気をつけています」（6月23日 東小学校にて）

No. **197**

2020年8月1日 発行

## 令和2年第2回臨時会

町長提出議案

2

## 令和2年第3回定例会

町長提出議案

3

一般質問 5人の議員が町政を問う

5

## 令和2年第4回臨時会

町長提出議案

5

議会だより

# 5月臨時会

## ○垂井町国民健康保険条例の一部改正

可決

## ○専決処分の承認について

承認

第2回臨時会が、5月14日に開かれました。

今臨時会では、新型コロナウイルス感染症

対策関係の内容を中心に、条例の一部改正、

令和2年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長提出議案7件を審議しました。

## （予算関係）

### ○令和2年度垂井町一般会計補正予算

（第1号）

総額113億3702万6000円を追加し、

可決

○垂井町手数料条例の一部改正について  
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことにより、所要の改正を行うもの。

可決

### ○令和2年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

100万円を追加し、

総額28億4100万円に

傷病手当金100万円を増額するもの。

可決

## ○垂井町後期高齢者医療に関する条例

### （その他の一部改正について）

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うため、所要の改正を行うもの。

可決

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うもの。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるもの。

垂井町国民健康保険条例の一部改正を専決処分の承認について

垂井町税賦課徴収条例の一部改正を専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるもの。



特別定額給付金給付事務処理の様子

# 6月定例会

6月定例会は、6月3日から12日までの会期10日間で開かれ、令和元年度水道事業会計決算、条例の一部改正、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長提出議案28件を審議しました。一般質問は、5人の議員が行いました。

## 町長提出議案

○令和元年度垂井町水道事業会計決算  
認定について

可決

6月3日の本会議において、令和元年度垂井町水道事業会計決算認定について上程がなされました。議会では、この決算について、総務産業建設委員会へ審査を付託しました。

6月5日に総務産業建設委員会を開き、上下水道課に説明を求める中で、水道の普及状況や配水状況、将来的な経営の見通しなどについて質疑を行い、慎重に審査しました。

6月12日の本会議において、令和元年度垂井町水道事業会計決算について認定された旨の委員長報告が行われました。採決の結果、委員長報告のとおり認定されました。

## （条例関係）

○垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について

可決

町内の中小企業及び小規模企業の成長発展を促すため、中小企業及び小規模企業の振興に関する町の基本方針、関係機関の役割等について定めるもの。

○垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

可決

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

可決

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

可決

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

可決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部改正について

可決

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の夏期休業期間の短縮等に伴う保育料の特例を設けるため、所要の改正を行うもの。

○垂井町介護保険条例の一部改正について

可決

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の経済的負担を軽減するため、国の基準に合わせた介護保険料の減免措置の基準を規定するため、所要の改正を行うもの。

## （予算関係）

○令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

可決

総額118億8821万8000円を追加し、

4億3735万1000円に

主な補正として、次のとおり追加するもの。

〔総務費〕土地購入費3339万9千円を増額。〔民生費〕土地購入費3175万3千円を増額。〔衛生費〕クリーンセンター2号炉燃焼段火格子取替修繕工事1400万円を増額。〔農林水産業費〕高性能農業機械導入

3 たるい議会だより 2020.8

補助金959万7千円を増額。〔商工費〕工場等設置奨励金116万9千円を増額。〔消防費〕コミュニティ・防災センター空調設備取替工事150万円を増額。〔教育費〕GIGAスクール校内LAN整備業務委託料1億6000万円、GIGAスクール用タブレット1億7829万3千円、GIGAスクール用タブレットリース料382万9千円、賄材料費106万1千円、学校給食費返還等事業に係る補償金161万6千円を増額。

### （その他）

#### ○専決処分の承認について

##### 新型コロナウイルス感染症緊急対策

承認

事業に係る令和2年度垂井町一般会計補正予算について、専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるもの。

#### ○専決処分の承認について

##### 新型コロナウイルス感染症緊急対策

承認

事業に係る令和2年度垂井町一般会計補正予算について、専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるもの。

#### ○専決処分の承認について

##### 新型コロナウイルス感染症緊急対策

承認

事業に係る令和2年度垂井町水道事業会計補正予算について、専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるもの。

#### ○町道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、

可決

町道1路線を認定するもの。

#### ○農業委員会委員の任命について

委員の任期満了に伴い、14名を任命

同意

するものの、ごみ袋無償提供について、垂井町内放射線量測定について、小型家電の取扱いについて

### 委員会活動

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

### 文教厚生委員会

6月4日

#### 健康福祉課

垂井町介護保険条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、梅谷地内（盲）養護老人ホームの建設について、第7期いきがい長寿や

らぎプラン21の改定について、新型コロナウイルス感染症に係る所管課事業への影響等について、垂井町人権施策推進指針の改定について

生涯学習課 令和2年度生涯学習課所管事業について、令和2年度子供の読書活動優秀実践団体表彰・読み聞かせサークル『ぼけっと』

### 総務産業建設委員会

6月5日

#### 総務課

垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、G.O.H.パークについて

#### 企画調整課

令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、特別定額給付金給付状況報告について、令和2年国勢調査の概要について、タウンプロモーション事業について、垂井町暮らしの便利帳について、垂井町オリジナル紙袋について、地域防災計画修正業務及び防災訓練について

#### 税務課

垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、令和元年度町税の収納状況について、令和元年度町税の不納欠損の状況について、

令和元年度町税の差押の状況について

園等の行事等の見直しについて

#### 住民課 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、ごみ袋無償提供について、垂井町内放射線量測定について、小型家電の取扱いについて

学校教育課 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、小中学校の再開及び本年度の学校行事等について、学校給食の再開について、工事等の進捗状況について

### 生涯学習課

令和2年度生涯学習課所管事業について、令和2年度子供の読書活動優秀実践団体表彰・読み聞かせサークル『ぼけっと』

### 総務産業建設委員会

6月5日

#### 総務課

垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、G.O.H.パークについて

#### 企画調整課

令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、特別定額給付金給付状況報告について、令和2年国勢調査の概要について、タウンプロモーション事業について、垂井町暮らしの便利帳について、垂井町オリジナル紙袋について、地域防災計画修正業務及び防災訓練について

#### 税務課

垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、令和元年度町税の収納状況について、令和元年度町税の不納欠損の状況について、

問 休業中の学習支援及び

答 教育長 学習支援について  
ることは、家庭学習用ワークシートの作成や、学習に役立つ情報を提供してきた。また、家庭学習プランニングシートを作成し、定期的に配付及び回収をして、家庭学習の進

問 運動や文化活動、学校行事などの進め方について  
ては。

答 子育て推進課長 園児の感染症対策により授業に支障が出ないようマイクやモニターを活用した取組



感染症対策により授業に支障が出ないようマイクやモニターを活用した取組

廣瀬 隆博議員

## ○ 教育と子育て支援に係る新型コロナウイルスへの対応について

教育と子育て支援に係る新型コロナウイルスへの対応について



答 教育長 学習遅れへの対応については。

学習遅れへの対応については。

摺状況の把握に努めてきた。学習遅れについては、夏季休業日、冬季休業日の短縮や、8月を除く7月から月1回の土曜日授業を実施する。また、運動会や文化祭、社会見学や宿泊研修などの行事を中止し、そうした行事と行事に向けての取組や練習時間を授業に充てることで対応する。

答 教育長 岐阜県教育委員会の学校再開ガイドラインを基に検討し、感染リスクの高い運動会、体育大会、文化祭や合唱関係の行事については、原則中止とした。なお、修学旅行については、教育的意義や児童・生徒の心情等に配慮して現段階では延期とし、引き続き検討していく。

え、運動会やなかよしうたごえ交流会、親子遠足などを中止とした。そのほか行事等についても、規模や方法等感染防止対策を検討していく。

基本条例の制定について、令和2年度垂井町一般会計補正一般会計補正予算（第3号）、消防団出動状況について、町道路線の認定について、垂井町都市計画木工事の進捗状況について、令和2年度垂井町地籍調査年間スケジュール（案）について

産業課 垂井町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について、令和2年度垂井町一般会計補正予算（第3号）、工事の進捗状況について、経営体育成基盤整備事業（栗原地区）について、府中離山工業団地企業誘致について、野生イノシシの豚熱（豚コレラ）

マスターープラン見直しスケジュール（案）について、町道路線の認定について、国県町土木工事の進捗状況について、令和2年度垂井町地籍調査年間スケジュール（案）について

予算（第3号）、消防団出動状況について、町道路線の認定について、垂井町都市計画木工事の進捗状況について、令和2年度垂井町地籍調査年間スケジュール（案）について

感染状況について、農業委員会委員について  
上下水道課 令和元年度垂井町水道事業会計

## 7月臨時会

第4回臨時会が、7月3日に開かれました。  
今臨時会では、土地及び建物の取得と協定の締結について、町長提出議案2件を審議しました。

### 町長提出議案

○ 土地及び建物の取得について  
行政機能の集約化を目的として、土地及び建物を取得するもの。

可決

○ 令和2年度垂井町浄化センター水処理施設増設工事委託に関する協定の締結について  
契約相手方：日本下水道事業団  
契約金額：9億9700万円

可決

可決

決算認定について、浄化センター水処理施設増設工事委託について、工事発注予定について

問児童・生徒や保護者への心のケア、また過度な負担が生じていると思われる教員へのケアについては。

答教育長 相談窓口を紹介するとともに、スクールアドバイザーの助言により、寝つきが悪い、食欲がないなどの具体例を示し、家庭での小さな異変については早めに学校にお知らせいただぐようお願いしている。また、臨時休業中は家庭訪問や電話での確認を行ってきました。教職員については、スクール・サポート・スタッフを配置するとともに、事務的な業務などの負担を軽減できるように定期的にメンタルヘルスチェックや、管理職による面談を行っている。

答子育て推進課長 国が定める保育指針において、適切な保育を実施していきたい。また、長期休園に伴う保護者からの相

談等にも対応し、園児のみならず保護者にも寄り添った保育を実施していく。職員については、管理監督職がより一層、職員の体調管理に注意するとともに、昨年園長たちが協議し、作成した「メントタルヘルスチェックシート」を十分活用したい。

問学校等におけるマスク、消毒液等の配備状況については。

答学校教育課長 町としてもマスクや消毒液等の確保に努めてきたが、心温まる寄附も数多く頂き、感謝するとともに、児童・生徒にも伝え、豊かな心の育成にもつなげている。また、透明マスクやフェイスシールドを配布するとともに、マスクなどの着用により聞き取りにくくなる声を補うため、ポータブル拡声器についても準備したところである。そのほか、非接触型体温計についても取組を行っている。

現在準備を進めている。園の関係者の方をはじめ、様々な方や団体から寄附を頂き、感謝している。

消毒については適宜購入しているが、国の手指消毒エタノール等の優先配分制度にも登録し、毎月の配分による確保を行っている。

問給食時の感染リスク対策については。

答学校教育課長 県の学校再開ガイドラインに基づき、手洗いの徹底、独立の工夫、配膳や片づけの工夫など、感染リスクをできる限り軽減するよう努めている。また、特に給食当番に当たる児童・生徒の健康状態の確認に努めている。

問コロナウイルス感染予防対策給付事業について

答町長 総括として、現場での感染症対策と学習機会の確保が何より重要なことだと考えている。児童・生徒へ過度な負担が生じることのないよう配慮するとともに、職員も含め体調管理や心のケアにも十分留意しきめ細かな指導を万全の態勢をもつて行つてみたい。

## 藤 墳 理 議員

### ○コロナウイルス感染予防対策給付事業について



コロナウイルス感染症による非常事態宣言が解除されたとはいえ、多くの経済活動が停滞している状況に変わりなく、今後の対応に追われる経営者の苦悩の声が寄せられる。また、国においては、飛沫防止用のアクリル板の設置や空気清浄機の設置など、一時金としての費用もかさむ。いつまで続くのか先の見えないコストについて、当面の一時金として申告のあつた事業者向けに給付をしてはどうか。

答町長 総括として、現場での感染症対策と学習機会の確保が何より重要なことだと考えている。児童・生徒へ過度な負担が生じることのないよう配慮するとともに、職員も含め体調管理や心のケアにも十分留意しきめ細かな指導を万全の態勢をもつて行つてみたい。

よう配慮するとともに、職員も含め体調管理や心のケアにも十分留意しきめ細かな指導を万全の態勢をもつて行つてみたい。

方々には、停滞した経済活動の再開への懸命な取組に敬意と感謝を申し上げたい。町としては、雇用調整助成金の上乗せ助成を行うなど、国・県と連携した事業のほか、水道基本料金の免除や、たるいっ子応援給付金、店舗・事業所等の賃料の補助、また労働者離職支援金など、町独自の支援策を幅広く実施している。



カウンターに設置されたアクリル板

「新しい生活様式」を定着させるためにも必要な支援であることは承知しているが、様々な方に対して支援が行き渡るよう、追加支援策に係る財源調整や税収の予測、国の第2次補正予算に盛り込まれる施策を含めた制度設計をしつかり立てながら、議員提言の施策も参考に対応していきたい。

## 中村ひとみ議員 ○コロナ禍を踏まえた防災、減災対策について

### コロナ禍を踏まえた防災、減災対策について



新型コロナウイルスが終息しない中、これから本格的な梅雨、台風シーズンを迎える。国は3密防止などの方針を打ち出している。また県からの避難所運営ガイドラインを受け各市町村では避難所運営マニュアルの策定が進められているところである。そこで災害時の感染拡大防止への取組について以下問う。

の答えをお願いしたい。また、時期についても早急ということでお願いしたい。

答町長 景気は戦後最

大の冷え込みであるとも報じられており、役場と業所、企業と同じである。歳入歳出の調整につ

いては、私に課せられた責務でもあり、慎重な対応が求められることも理解していただきたい。

新型コロナウイルスが終息しない中、これから本格的な梅雨、台風シーズンを迎える。国は3密防止などの方針を打ち出している。また県からの避難所運営ガイドラインを受け各市町村では避難所運営マニュアルの策定が進められているところである。そこで災害時の感染拡大防止への取組について以下問う。

問町の現状にあつた避難所運営マニュアルの策定状況は。

問体育館など町が指定す

た。

問避難所での感染防止に



難所運営ガイドラインに基づき平成29年12月に避難所運営マニュアルを全面改訂し、その後も県のガイドラインに合わせて改訂を行っている。このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、現行の県のガイドラインに新型コロナウイルス感染症対策編が提示された。町においても、既存のマニュアルを補完する形で新型コロナウイルス感染症対策編を策定し

る避難所以外に分散避難を検討してもらう事態となつた場合、住民への周知の方法は。

答企画調整課長 災害と感染症の両方から自分の身を守るためにには、災害発生以前の事前の準備が重要となつてくる。垂直避難や、親戚や友人宅など避難所以外への避難の早めの検討、マスクや消毒液、避難者カードなどの災害発生以前の事前準備の呼びかけについては、広報やホームページを活用して啓発を行う予定である。また、新たな避難所の確保などの進捗状況については、防災無線も使って周知を図つていただきたい。

必要な段ボールベッド、マスク、消毒液、体温計、野外テント、間仕切りなどの資機材の手配は、  
答企画調整課長 今回の新型コロナウイルス感染症に関わらず、避難所における感染症の感染予防対策は避難所運営を行う上で必要な事項であるため、資機材の確保などを実行している。今後も、資機材や生活用品の備蓄は計画的に取り組んでいくたい。

マスク、消毒液、体温計、野外テント、間仕切りなどの資機材の手配は、  
答企画調整課長 今回の新型コロナウイルス感染症に関わらず、避難所における感染症の感染予防対策は避難所運営を行う上で必要な事項であるため、資機材の確保などを実行している。今後も、資機材や生活用品の備蓄は計画的に取り組んでいくたい。

| 避難者カード                       |                                    | 避難所名                     | 受付番号  |
|------------------------------|------------------------------------|--------------------------|---|
|                              |                                    | 記入年月日                    | 令和 年 月 日  |
| ふりがな                         | 世帯代表者名                             | 携帯電話番号<br>(なければ自宅) ( ) - |   |
| 住民票の住所                       | 市町村                                |                          |   |
| 自宅種類                         | □持家 □賃貸 □その他 ( )                   | 家庭状況                     | □全棟 □半棟 □一部損壊 □床上浸水 □床下浸水 □断水 □停電 □ガス停止                         |
| 車種・色                         | ナンバー: 駐車場所                         | 居住可否                     | □可 □不可  |
| 避難の状況<br>(複数回答可)             | □避難所 □在宅 □車中 □屋外シート(場所: ) □その他 ( ) | ベットの<br>同伴               | □有り(種類: ) □無 □※ベット台帳へも記入  |
| 配慮が必要な事項(✓を記入したものは、下部に詳細を記入) |                                    |                          |   |
| 氏名                           | 性別                                 | 年齢                       | 跨がい   |
| 世帯代表者                        | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
| 家族の状況                        | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
|                              | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
|                              | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
|                              | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
|                              | □男 □女                              | □歳                       | □肢体 □内部 □呼吸 □精神 □知能 □発達   |
| ✓を入れたものの<br>詳細記入欄            |                                    |                          |   |
| 避難所運営に協力できること(資格・特技)         |                                    |                          |   |
| 親族等からの<br>応否確認への回答           |                                    | □可 □不可                   | ※必ず家族全員の同意を得たうえで✓を記入すること。また、DVの被害者等により情報開示を希望しない場合は、必ず申し出をすること。 |
| 退所時<br>記入欄                   | 退所年月日                              | 令和 年 月 日                 | 連絡先   |
|                              | 都道<br>府県                           | 市区<br>町村                 |   |

垂井町のホームページに掲載されている避難者カード

木村千秋議員

## ○垂井町新型コロナウイルス 感染症緊急対策の継続支援 について町長に問う

垂井町新型コロナウイルス  
感染症緊急対策の継続  
支援について町長に問う

この感染症については明瞭化になっていないことが多く、長期化の懸念も指摘されており感染拡大前の状況とは違った生活様式を継続して取り入れていかなければならぬ。特に、子育て家庭においては、働く親の就労状況と子供たちの生活や学習環境がこれまでとは一変した家庭がほとんどであり、今後も先行きが不透明な部分が多く、継続支援が必要となるものもあると考へる。

充当などが考えられる。令和2年度支出する予定だつた給食費無償化の財源やその他不執行となる予算等を今一度見直し、たるいっ子応援給付金の継続と全ての学生への町独自の教育支援金を支給してはどうか。



答副町長 町独自の支援及び対策事業については5月22日付で専決処分を行い、早速、支援策の実施に取りかかつたところである。今後の見通しがはつきりせず、景気の変動による影響が予想される。今後は、町長に定期的に報告していただき、状況に応じて対応していきたい。

充当などが考えられる。令和2年度支出する予定だつた給食費無償化の財源やその他不執行となる予算等を今一度見直し、たるいっ子応援給付金の継続と全ての学生への町独自の教育支援金を支給してはどうか。

## 垂井町 新型コロナウイルス 感染症緊急対策

生活支援事業・経済対策事業

EMERGENCY MEASURES FOR COVID-19  
LIFE SUPPORT AND ECONOMIC MEASURES



垂井町新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援がまとめられた冊子

新型コロナによる緊急事態の中で、ICT教育環境の充実が求められ、学校と家庭をつなげる才と活用について

## ○ ICT教育環境の整備と活用について



角田 寛議員

ICT教育環境の整備

オンライン授業の整備がより一層高まりを見せていく。そのため、国のGIGAスクール構想が大幅に見直され、前倒しして全生徒に対して実施され

る。今後、町としての支援が今必要であると考

えている。

問 今後の見通しがはつきりとしていないからこそ、町としての継続的な支援が今必要であると考

えていている。

問 今後の見通しがはつきりとしていないからこそ、町としての継続的な支援が今必要であると考

て進めていく。また、学習支援については、学校教育の日常が一日も早く取り戻せるような取組を進めていく。先ほど副町長も回答したが、来年度の税収等、今後想定される厳しい財政運営への備えも、私に課された責務である。継続の有無は、もう少し時間を頂きながら判断したい。

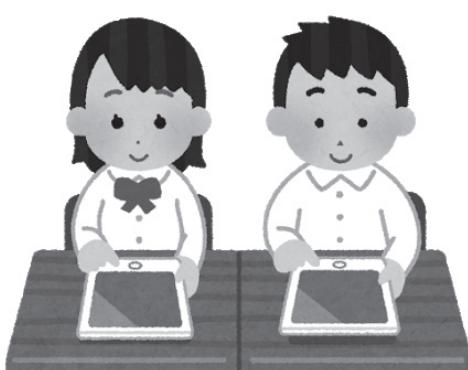
答 学校教育課長 令和2年度中に町内の全小・中学校の校内ネットワーク環境、無線LANと児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を計画している。しかし、すぐにタブレットを自宅に持ち帰って活用したり、学校においてオンライン授業等を展開したりすることは困難であり、教師も子供たちもまず操作方法や取扱方法を学び、具体的な活用方法を検討するなど、段階的に進めていく必要がある。現時点では具體化していないが、

Wi-Fi環境が整つても急速な対応が迫られていることから、以下問題の基準や他の自治体の状況も参考としながら検討していく。

問 ハード面について、校内ネットワークの整備を進めた後、ICT環境が整っていない家庭への支援など、今後どのように進めるのか。

答 学校教育課長 タブレット端末を整備するに当たっては、情報セキュリティの管理体制等も求められるが、今後どのように進めるのか。

問 第2波、第3波の新型コロナウイルス感染症の



答 学校教育課長 タブレット端末を整備するに当たっては、情報セキュリティの管理体制等も求められるが、今後どのように進めるのか。

問 第2波、第3波の新型コロナウイルス感染症の

たり、情報セキュリティや適正管理、多種多様なデジタル教材を活用した最適な学習内容の提供には、ICTに関し専門性の高い意識を持つ指導員や支援員を活用することが重要と考える。情報セキュリティやマニアルの作成等も含めて、GIGAスクールサポートや支援員の導入等を検討していく。

発生が憂慮される中、ICT教育環境の整備がどの程度まで進められるのか、ロードマップを作成していただきたい。

答学校教育課長 令和2年度、校内ネットワーク環境と1人1台端末の整備を進め、令和3年度以降に教師と子供たちがICT環境を活用した学びの実現ができるよう段階的に取り組んでいきたいと考えている。教師と子供たちがタブレット端末授業によるスタイルに慣れるまでの期間はとても重要で慎重に進めていく必要があり、現段階においてICT教育ロードマップを作成し、具体的な時期を示すことは困難である。今後、一連の整備が完了し、ICTを利用した学習展開の指向性が決まる段階において、中長期的なロードマップを示したいと考えている。一方で、小・中

学校が長期の臨時休業になった場合、ICTが果たす役割は重要であると考へる。引き続き財政所管課とも協議をし、また国の補助金や交付金を活用し、通信装置の整備など検討していきたい。

## 9月定例会の予定

9月 2日(水) 議案の提案説明など  
15日(火) 一般質問  
18日(金) 議案の審議・議決

その他の日程は、決まり次第ホームページにてお知らせします。

### 議会における 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は世界中で拡大しており、岐阜県においても5月14日まで緊急事態宣言が発出されました。

当町においては、緊急事態宣言発出中も感染例の報告はありませんでしたが、緊急事態宣言発出期間中はもちろんのこと、緊急事態宣言解除後についても、国が示す「新しい生活様式」を考慮し、議会としても感染症予防対策について協議し、換気や、発言時を含むマスクの着用、手洗い、手指消毒、隣席との間へのアクリル板の設置などの対策に努めました。

また、住民の方々にも傍聴の自粛のお願いをするとともに、傍聴をされる場合にはマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、手指消毒などを呼びかけ、席も1つずつ空けて座つていただきました。感染症対策にご協力いただき、ありがとうございました。

